

2019年8月2日
中野区社会福祉協議会

社会福祉法人 中野区社会福祉協議会 非常勤職員募集要項

1. 採用人数 若干名

2. 業務内容（※担当業務は次のうちのいずれか）

中野区社会福祉協議会の実施する地域福祉推進事業のうちボランティア活動推進、団体支援ネットワーク推進事業に関わる相談支援業務。

3. 勤務内容

（1）勤務日：原則として月17日勤務〔月曜～土曜：第3月曜日除く〕

（2）勤務時間：原則として午前8時30分～午後5時15分のうち、7時間勤務（休憩時間1時間別）

4. 採用条件（共通）

次の要件を全て満たしていること。

（1）社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格取得者を優先します。

（2）パソコン操作（word、excel等）が可能な方

（3）地域福祉に熱意のある方

※2020年度4月期常勤職員募集応募者も併願可能です。詳しくは本会ホームページで確認ください。

5. 雇用期間、条件

（1）期間：2019年10月1日～2020年3月31日（勤務成績により更新可）

※雇用開始日は相談に応じます。

（2）時給：1,380円

（3）通勤手当有り（実費支給）

（4）社会保険加入、福利厚生有り

（5）有給休暇制度有り

（6）雇用継続：希望があれば成績により更新可

6. 勤務地

中野区中野5-68-7 スマイルなかの3階、4階（JR中野駅徒歩7分）

社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

7. 応募方法

(1) 履歴書（写真付で必ず自筆）

(2) 小論文（800字以内で必ず自筆）

テーマ「私の考える社会福祉協議会のこれからの役割と取り組み」

(3) 82円切手を貼った返信用封筒

以上(1)～(3)を郵送のこと。なお、応募された履歴書等は採用、不採用に関係なくお返ししません。また、履歴書、小論文とも自筆以外は受付いたしません。

※2020年度4月期常勤職員採用応募者は所定の申込書の「併願有」の欄をチェックしていただき、(2)小論文を送付してください

8. 選考方法

書類審査および面接

面接日は別途ご連絡いたします。

9. 募集期間

随時募集します。ただし、定員に達した場合は期日前に打ち切る場合がありますのでご了承ください。

10. 問い合わせ

〒164-0001 中野区中野5-68-7 スマイルなかの4階

社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

経営管理課 秋元健策、小山奈美

電話) 5380-0751 FAX) 5380-0750

※平日（土、日曜日以外）の9時から17時までの間にご連絡ください。祝日及び第三月曜日はお休みです。